

2 体 操

大会名称 令和2年度 宮崎県高等学校新人総合体育大会 第49回体操競技大会
主 催 宮崎県高等学校体育連盟・宮崎県教育委員会
後 援 公益財団法人宮崎県スポーツ協会・宮崎県体操協会
主 管 宮崎県高等学校体育連盟体操専門部

1 期 日	令和2年 11月 6日(金) ~ 11月 8日(日)	(3日間)
	11月 6日(金) 10:00	設営・開会式・公式練習
	11月 7日(土) 8:00	公式練習・競技
	11月 8日(日) 8:00	公式練習・競技・閉会式

2 会 場 宮崎県体育館

3 競技規定

(1) 日本体操協会競技規則および採点規則（全国高体連適用規則）による。

4 競技方法 (体操競技)	競技別	方 法
	団 体	団体得点は、競技I（団体選手権）における各種目上位3名の得点を合計したものとする。
	個 人	競技II（個人総合選手権）における全種目の得点合計により順位を決定する。
	種目別	競技III（種目別選手権）における各種目別の自由演技の得点により順位を決定する。

(新体操)	性 別	競技別	方 法
	男 子	団 体	自由演技の得点により順位を決定する。
		個 人	「ロープ」および「クラブ」の2種目の合計得点により順位を決定する。
		種目別	個人競技の各種目別得点により順位を決定する。
	女 子	団 体	自由演技得点により順位を決定する。 手具は「フープ3・クラブ2」とする。
		個 人	「フープ」および「リボン」の2種目の合計得点により順位を決定する。
		種目別	個人競技の各種目別得点により順位を決定する。

5 引率・監督

- (1) 引率責任者は団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- (2) 監督は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

6 参加資格

- (1) 宮崎県高等学校体育連盟加盟校に在学している生徒であること。
- (2) 令和2年度日本体操協会登録を完了したものであること。
- (3) 年齢は、平成14年4月2日以後に生まれた者とする。ただし、出場回数は同一競技2回までとする。
- (4) チーム編成においては1・2年生で編成し、全日制の課程と定時制・通信制課程の生徒の混成は認めない。
- (5) 参加する生徒は予め健康診断を受け、在学する学校長の参加申込書を必要とする。
- (6) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる）ただし、一家転住等やむを得ない場合は、所属高等学校長の申請により県高体連会長が許可する。
- (7) 参加資格の特例
(ア) 上記(1)に定める生徒以外の参加については、開催基準要項に準ずる。

- (イ) 新体操団体において、学校統廃合に伴う参加は、対象となった学校の部同士の合同チームを認める。ただし、統廃合の予定があっても学校単独チームの出場も可とする。
- (ウ) 部員不足に伴う複数校合同チームの大会参加について、新体操団体に限り以下の条件で認めれる。
 - ① 対象校の部員数が出場人数（エントリー数ではない）に満たない場合。
 - ② 常日頃より合同練習を行っていること。
 - ③ 異種競技の生徒であっても対象校の校長が認め、日本体操協会の登録が完了している者の補充。

7 参加制限

- (体操競技)
- ア) 団体競技は男女共各校1チーム。
 - イ) 個人競技は各校男女共2名まで出場することが出来る。
 - ウ) チーム編成は監督1、選手4、補欠3を認める。ただし、補欠選手は申込書に明記された者でなければ交替できない。
 - エ) チームリーダーは監督がこれを兼務することを原則とし、やむを得ない場合は補欠選手の1名をもってこれにあてることができる。
 - オ) 団体・個人・補欠選手の相互交替を認める。
- (新体操)
- ア) 団体競技は男女共各校1チーム。
 - イ) 個人競技は男子8名女子3名まで出場することができ、補欠3名を認める。
 - ウ) チーム編成は監督1、選手（男6、女5）、補欠3を認める。ただし、補欠選手は申込書に明記された者でなければ交替できない。

8 表彰

体操競技、新体操とともに団体3位、個人3位、種目別3位まで表彰する。

9 申込方法

- (1) 所定の申込用紙に1部作成し下記へ送付すること。
- (2) 申込先： 〒886-8506 小林市水流迫664番地2 小林秀峰高校内
永野 護 宛 TEL 0984-23-2252
- (3) 申込締切日： 令和2年 9月25日（金）必着のこと。

10 参加料

(1) 1人400円とする。

(2) 徴収方法は、各学校の指示に従うこと。参加料の納入は、高体連発番の文書に従い、学校単位で行うこと。

11 連絡事項

- (1) 競技中の疾病、傷害などの応急処置は主管者側ですが、その後は日本スポーツ振興センターの規定に従って各学校で処置すること。
- (2) 参加者は保険証を持参すること。
- (3) 不明な点は、永野 護（体操専門委員長 小林秀峰高校）宛に連絡すること。

* 高体連大会で取り扱う個人情報については、要覧記載の「宮崎県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に則る。